

ご自身でのごみ出しが難しい方へ

高齢者等ごみ出し支援を ご利用ください

高齢者等ごみ出し支援とは

ご自身でのごみ出しが難しい方を対象に、週1回、市職員がご自宅までごみの回収に伺います。また、希望される方には声かけによる安否確認も行います。

対象者

北見市内に居住する高齢者等であって、世帯全員が次のア～オのいずれかに該当し、かつ自らごみステーションまでごみを排出することが困難な世帯が対象となります。ただし、排出可能な同居人がいる方若しくは親族、近隣住民等といった方からごみ出しの支援を受けられる方又は施設に入居されている方は、対象となりません。

- ア 介護保険制度による要支援1から要介護5のいずれかに該当する者
- イ 身体障害者手帳の交付を受けている者
- ウ 療育手帳A判定の交付を受けている者
- エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者
- オ 前各号に準ずる者であると市長が認める者

裏面もご覧ください

制度に関するお問い合わせは

北見市 市民環境部 廃棄物対策課

住所 〒090-8501 北見市大通西3丁目1番地1

TEL 0157-25-1153

E-mail haikitaisaku@city.kitami.lg.jp



Clean City Green Kitami

キレイをつくる

高齢者等ごみ出し支援 Q & A



いつ、どんなごみを持っていって
くれるの？



収集日は、週1回の特定の曜日になります。
収集するごみは、ごみステーションに排出できるごみ（燃やすごみ、紙おむつ類、燃やさないごみ、資源ごみ、プラスチック製容器包装、有害ごみ）が対象となり、今まで同様に分別、袋に入れるなどしてまとめていただいたごみを一括して収集いたします。



どうやって申し込めばいいの？

北見市要援護高齢者福祉サービス事業等
申請書を北見市役所1階の介護福祉課や
各総合支所の保健福祉課に提出ください。
申請書は各窓口でお渡ししています。



ごみは、どこに置いておけばいいん
じゃろう？



声かけを行う関係もありますので、玄関内にごみを置いてください。
ただし、声かけが不要で家の中まで入られたくない場合もありますので、その時は、ごみをポリバケツ、プラスチックケースの蓋つき容器に入れる等といった悪臭や飛散防止対策を行っていただいた上で、玄関前や物置などに置いていただくこともできます。